

株式会社 CRAZYTV クリエイティブ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年9月1日～令和7年3月31日

○目標

産休や育休、育休中の社会保険料免除など各種制度の周知や情報提供を行うことで産休または育休取得の対象となる男性従業員・女性従業員をサポートする。

(産休育休・産後パパ育休制度説明、事務手続き方法、育休中の社会保険料免除に関する情報提供等)

○対策

- ・相談窓口設置 産休育休、産後パパ育休等に関する相談窓口を設置。
- ・申し出時 本人または配偶者の妊娠・出産を申し出た従業員に対し、相談窓口が申し出内容や今後の希望などを確認。
- ・説明会実施 相談窓口担当者、人事担当で産休育休制度説明。
- ・休暇取得前 産休育休取得に係る事務手続きを説明。
- ・休暇取得中 相談窓口が定期的に本人の状況をヒアリングし双方の状況を共有。
- ・復職前 相談窓口が本人と復職後の勤務体系など調整し、スムーズな復職をサポート。